

奥州

お知らせ版

広報おうしゅう

2012
Vol.81

11

12月から3月までの間、おおむね10センチ以上の積雪で除雪車が出動

除雪作業にご協力を

間もなく本格的な冬が到来します。3月までの間、おおむね10センチ以上の積雪で除雪を行います。除雪は、救急・消防活動や安全で円滑な交通の確保など、市民生活には欠かせない作業です。効率よく進めるため、各家庭や地域で次のとおりご協力ください。

除雪車に近寄らない

作業に集中しているオペレーターの視野は狭くなりがちです。除雪車に近寄ることは大変危険ですので、安全な距離を保ちましょう。

また、道路状況によっては、右側走行で除雪する場合があります。ご注意ください。

除雪の優先順位

生活基盤である主要幹線道路、バス路線、通学路は、優先的に除雪します。地区の幹線道路や生活路線は、優先路線終了後に作業します。

※除雪に関する要望などについては、行政区长、町内会長など、地区の代表者を通じてお願いします

住宅の出入り口の除雪は各家庭で

住宅の出入り口の除雪は各家庭で

道路を除雪した際に、雪で宅地の出入り口をふさいでしまうことがあります。短時間で広範囲の除雪を行わなければならないため、出入り口の雪を払う作業は、各家庭でお願いします。

また、宅地の雪を道路に押し出すと、道幅が狭くなり路面も凸凹になって危険です。

道路に雪などを出さないでください。

除雪スペースの確保

道路に物などを置くと、作業の妨げや除雪車の故障の原因になりますので、早急に撤去をお願いします。

道路沿いの樹木の管理

積雪により、樹木の幹や枝が折れたりしなったりして、作業や通行の妨げになることがあります。所有者は、道路にはみ出ている樹木の剪定や伐採をお願いします。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪の最も大きな妨げです。作業がはかどらないだけでなく、事故を誘発する恐れがあります。本来の駐車場所に駐車してください。

除雪車の低速走行にご理解を

作業中は、事故の防止と確実な除雪のため低速で走行します。そのため、冬期間の通行は、時間に余裕をもって運転することを心掛けましょう。

除雪の問い合わせ先

【国道4号】 岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所
(☎242187)

【県道および国道(107・343・397・456号)】
県南広域振興局土木部 (☎22881)

【市道】 本庁土木課維持管理係(内線514)、各総合支所地域整備課

※市道の除雪については、該当する区の担当課へお問い合わせください

